

豊 議 議 第 1 5 5 号
令和元年（2019年）6月19日

豊中市長 長内 繁樹 様

豊中市議会議長
弘 瀬 源 悟

請願書について（送付）

令和元年6月19日の6月豊中市議会定例会の会議において、次の請願を趣旨採択したので、地方自治法第125条並びに会議規則第104条第1項の規定により通知します。

記

○ 請願第3号 庄内地区における火災罹災地の復興にかかる請願

請願第3号

庄内地区における火災罹災地の復興にかかる請願

紹介議員

井 本 博 一

中 岡 裕 晶

高 木 公 香

高 麗 啓 一 郎

北 川 晶 大

中 川 隆 弘

花 井 慶 太

中 野 宏 基

大 田 康 治

藤 田 浩 史

木 下 昌 久

横 尾 し ず か

沢 村 美 香

庄内地区における火災罹災地の復興にかかる請願

請 願 趣 旨

豊中市庄内地区は、中心部は豊南市場と代表とした商業地として、周辺部は住宅地としてこれまで発展してきました。昭和30年に豊能郡庄内町が豊中市に編入された以降も順調に発展してきましたが、高度経済成長期に急速な市街化が進んだことにより、それに見合ったインフラが不足し、長屋住宅や文化住宅も多く、住環境や防災上の課題の多い地区となっています。このため、密集市街地整備事業など各種都市計画のほか、また、平成31年4月には新たに「豊中市庄内・豊南町地区住環境整備計画」(以下、「新計画」という。)が策定されたところがあります。

しかしながら、住環境整備計画は、住環境や防災性の問題を検討したものであり、庄内中心部の商業機能のあり方を主要課題としたものではありません。

近年は、庄内地区の地位低下に伴い、人口や世帯数、阪急電鉄庄内駅の乗降数なども年々減少し、商業事業者も売上げの減少等に苦しんでいるところがあります。

さらに、平成26年4月の庄内 WEST 商店街において、大規模な火災が発生しましたが、その後も火災の罹災地区の復興はなされず、市は罹災者全員に対し訴訟を提起している状況にあります。このため、近隣事業者は、さらなる地盤沈下に見舞われ、大きな悪影響を受けております。

特に、庄内 WEST 商店街部分の拡幅事業については、これまでの住環境整備計画等においても長年位置づけられ、新計画でも見直しがされているものの、四十余年経過しているにもかかわらず、実際には、拡幅の見込みが全く立っていない状況です。また、防災性の向上を図るにもかかわらず、細い街路の続くグルメシティーよりも西側は除外され、東側のみ継続されるとのことです。

確かに、これまで任意事業で行ってきたという手法の問題もあります。市の訴訟においても、罹災者に対して、

道路の後退が，土地収用等によらず，契約解除により無償にて行われることについて，大きな争点になっていると聞いています。

実は，市は防災性の向上を謳って拡幅を進めていますが，平成26年4月の火災及びそれ以降の数件発生した火災時において，いずれもアーケード部分に消防車は進入できていません。また，もはや昭和40年代のように，商店街に人があふれているといった状況にないことなども踏まえると，歩行者自転車専用道路である商店街を緊急車両通行のために拡幅する現計画の整備の必要性が地域住民に十分理解されておらず，多くの住民が実現できるとも思っていないという根本的な問題があるのです。

地元住民は，豊中市政において，このまま庄内地区が置きざりされ，ますますの人口減少と商業地盤の低下に苦しむのではないかと懸念しています。

このため，この停滞現状を打破し，庄内中心部の機能を強化するために，以下のとおり火災罹災地の早期復興を図り，商業機能強化と定住人口の増加をあわせて推進するべきと考え，下記の請願項目のご採択を強く希望します。

請 願 項 目

1. 庄内地区の商業機能強化と定住人口の増加を図るため，庄内 WEST の商店街部分の拡幅事業について，庄内駅からグルメシティー庄内店までの部分の早期の整備実現に向け，都市計画上の事業としての位置付けや，拡幅に応じた沿道の容積加算などを検討すること。また，周辺の街路整備を行うことを早急に検討すること。
2. 商店街火災の罹災地区において，借地契約解除により無償で道路の後退を行う現行手法以外の方法を検討し，和解による訴訟の終結及び早期復興に向けた最大限の努力をすること。
3. 庄内駅前道路事業など各種市街地整備事業の推進に向けて，さらなる施策を講ずること。

令和元年5月7日

豊中市議会議長 様

請願者代表